

計画の概要

- 1. 名 称** 村上市定員管理計画
- 2. 期 間** 令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間）
- 3. 構 成**
- (1) 計画策定の趣旨及び計画の名称
 - (2) これまでの取組と職員数の推移
 - (3) 職員数の現状と分析
 - (4) 定員管理の方針

4. 概 要

- ① 本計画の対象職員** 一般職に属する常勤の職員
- ② 計画の名称の変更**

今回策定する本計画では、これまでの職員数の「削減」や「適正化」を図る段階から、行政需要の変化等に即応できる「柔軟かつ安定」した組織体制を目指す段階に移行することとし、計画の名称について、これまでの適正化計画から変更し「村上市定員管理計画」とする。

③ 職員数の推移

令和 7 年度において 749 人であり、平成 20 年度（市町村合併時）の 982 人に比べ、233 人、23.7% 減少している。

前計画期間における部門別職員数の推移は、令和 4 年度から、ふるさと納税業務を観光課に集約するとともに、道の駅朝日の整備と施設の管理運営を一体的に進め、物産振興を強力に推進することにより商工部門で 5 人増となっている。それ以外の部門については、多少の増減はあるもののほぼ横ばいとなっている。

④ 職員数の現状と分析

職員数の現状は職種別・年齢別で整理し、分析については、「定員モデル」「定員回帰指標」「類似団体別職員数」の 3 つの指標を用いて分析。

令和 7 年 4 月 1 日現在における、職員の年齢構成としては、20 代以下 16%、30 代 26%、40 代 29%、50 代以上 29% となっている。

各指標による分析では、面積を要素として考慮する指標の「定員モデル」と「定員回帰指標」においては、市職員数が指標値を下回る状況。一方で、同じ区分に属する市町村の職員数と人口を基に、人口 1 万人当たりの職員数の平均値を算出する「類似団体別職員数」では、指標値を上回っている状況。

⑤ 定員管理の方針

基本的な考え方として、市民サービスの維持・向上を図るとともに、効率的な行財政運営を目指し、「業務量に応じた適正な管理」、「専門職・技術職職員の確保」、「定年延長制度への対応」、「職員の休職等への対応」に留意した定員管理を図る。

基本的な考え方を踏まえ、令和 8 年 4 月 1 日時点における職員数 749 人（見込）を基準として、令和 13 年 4 月 1 日時点の職員数を 755 人とすることを目標とする。

定員管理の手法として、「効率的な組織機構の構築」、「デジタル化の推進」、「多様な任用形態の活用」、「技能労務職員数の管理」、「人材の確保・人材育成」、「職員の心身の健康管理」を掲げ人材の確保・育成・有効活用や環境整備を図る。